

令和3年4月6日

西中学校保護者様

松阪市立西中学校

校長 村田 功

台風時の登下校及び授業実施について

1. 始業前に暴風警報が発令されている場合

- ① 生徒は登校せずに、自宅待機とします。
- ② 警報が午前11時までに解除された場合は、解除後2時間の余裕をもって登校し、授業に参加してください。ただし、通学路等の状況により登校に危険が予想される場合は、学校に連絡し自宅で待機してください。
- ③ 午前11時においてもなお警報が解除されない場合は、その日の授業は中止とします。

2. 始業後に暴風警報が発令された場合

- ① 原則として、直ちに授業を中止し、速やかに生徒を帰宅させます。
- ② 気象状況や通学路の状況等から帰宅が危険と判断される場合は、学校で待機させるとともに、保護者と連絡をとることもあります。

3. 暴風警報以外の警報・注意報が発令された場合

- ① 原則として授業を実施しますが、地域の状況等により登校に危険が予想される場合は、保護者の判断で自宅待機させ、学校にその旨をご連絡ください。
- ② 警報等が出ていなくても、大雨や強風、雷等で登校に危険が予想される場合には、保護者の判断で自宅待機させ、学校にその旨をご連絡ください。
- ③ 重大な災害の起こる恐れが著しく大きい以下の特別警報が発令された場合は、前記の1及び2のとおりに対応をお願いします。

大雨特別警報 暴風特別警報

4. 給食について

午前5時に暴風警報が発令されていたら、その日の給食はありません。
午前5時以降に暴風警報が解除され登校する場合は、弁当を各自用意して登校してください。